

子どもたちにより良い保育・教育環境の提供をめざして

甲賀市幼保・小中学校再編計画の概要

本計画をもとに保護者および地域の皆様と十分な協議を行い、子どもたちにとって最適な保育・教育環境整備の実現をともにめざします。甲賀市教育委員会

1. 甲賀市の保育・教育をめぐる状況

教育目標

教育目標1

「ともに学び ともに育つ」

教育目標2

「読書と体験をとおして豊かな心を育む」

教育目標3

「魅力ある地域の人、モノを活かす」

子どもの育ちをめぐる環境の変化

核家族化の進行、兄弟姉妹の数の減少、共働き家庭の増加、家庭や地域における人と人とのつながりの希薄化、家庭や地域の教育力の低下、児童虐待の深刻化など

今日的な教育課題

基本的な生活習慣の乱れと規範意識の低下、学習意欲や学力問題、人間関係の希薄化やいじめ・不登校、小1プロブレム・中1ギャップなど

少子化の進行と保育・教育環境の地域格差

◆就学前児童数及び就園率の推移

就学前児童数は減少傾向にあります。就園率は上昇傾向にあります。特に3歳未満児の保育ニーズが高まり、子育て支援体制の強化が求められています。

◆小学校児童数の推移

今後、5年間で約400人減少することが予測されます。

◆公立幼稚園・保育園の規模

平成26年4月1日現在
単位：人

規模 (園児数)	幼稚園 (園児数)	保育園 (園児数)
151~		伴谷 (192)
~150	伴谷 (150)	水口西 (139)
	信楽にこここ園【信楽幼稚園+信楽保育園】 (117)	
		甲南希望ヶ丘 (116)
~100		甲賀西 (116)
		土山にこここ園【土山幼稚園+土山保育園】 (109)
		水口東 (96)
	大原にこここ園【大原幼稚園+甲賀東保育園】 (76)	
~50		岩上 (63)
		雲井 (62)
		大野 (57)
		甲南東 (56)
		甲南南 (49)
		甲賀北 (45)
	油日にこここ園【油日幼稚園+甲賀西保育園南分園】 (45)	
	甲南北 (36)	
	甲南西 (29)	
	朝宮 (11)	
	山内 (7)	
	鮎河 (休園)	
	多羅尾 (休園)	

※ 赤は大規模園・校 黄は適正規模園・校 緑は小規模園・校

◆小学校・中学校の規模

平成26年5月1日現在
単位：人

小学校 (児童数)	規模 (普通学級標準学級数)	中学校 (生徒数)
貴生川 (776)	22	大規模校
	20	水口 (783)
	16	甲南 (606)
希望ヶ丘 (513)	15	適正規模校
水口 (502)	14	
伴谷 (415) 綾野 (410) 伴谷東 (389) 甲南第一 (364)	12	城山 (497)
信楽 (285)	11	小規模校
	9	
大原 (228)	8	
7		甲賀 (311) 信楽 (333)
柏木 (190) 大野 (146) 土山 (164) 油日 (191) 佐山 (109)	6	土山 (227)
甲南第二 (114) 甲南中部 (174) 雲井 (121)	6	
甲南第三 (49)	5	きわめて 学小規模の
山内 (33) 朝宮 (31)	4	
多羅尾 (9)	3	
鮎河 (20)	2	

※児童生徒数には特別支援の人数を含みます

質的向上を図る施設整備等の課題

子どもたちの安心安全と確かな学力が育成できる施設整備が求められています。

◆幼保施設

老朽化・耐震化対策、保育サービスの「質の改善」、保育メニューの充実など

◆小中学校施設

大規模改造や長寿命化改修、太陽光発電の設置、バリアフリー化、ネットワーク環境整備など

今日の保育・教育をめぐる状況をふまえ、課題解決に向けた取り組みを着実に進めるためには、園・学校の統合は避けては通れない状況と考えます。

今後、保護者や地域の皆様とともに具体的な検討を進めるための指針として甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）を策定しました。

2.再編計画の基本的な考え方

基本的な考え方

- ◆ 子どもたちにより良い保育・教育を提供することを最優先としています。
- ◆ 子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育環境を着実に整備するために、保護者や地域の皆様の参画を得ながら取り組みます。

めざす方向と目的

本計画に基づく再編の目的は、単に施設の統廃合を行い、適正規模化を図ることではありません。

目的は、再編後に出現する確かな学力の保障をはじめとする「子どもたちの確かな育ち」です。

すなわち、就学前の保育・教育と9年間の義務教育をとおして、「社会に挑む 夢と力を蓄えた 中3生」を育てることができる園・学校環境を整えることにあります。

『再編』がめざすものは 『子どもたちの確かな育ち』にあります

■ 甲賀市総合計画

甲賀市の将来像 人 自然 輝きつづける あい甲賀

■ 甲賀市教育振興基本計画

甲賀市のめざす教育の姿
たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

■ 『再編』がめざすもの

社会に挑む 夢と力を蓄えた 中3生！

■ 教育が育む3つの姿

『自立』『協働』『創造』

- ◆ 園・学校の活性化
- ◆ 多くの友だちとの学び合い
- ◆ 確かな学力の保障
- ◆ 生きる意欲と社会人に求められる態度・意識の高揚
- ◆ 不登校・いじめ等 教育課題の克服
- ◆ 施設の安心安全対策

■ 学びをつなぐ

幼保・小中の一貫した教育の推進

1. 義務教育区分の検討
2. 地域の人・モノ・自然を活用し、体験を重視した地域学の推進
3. 夢を育むキャリア教育
4. 国際社会を生き抜く外国語教育
5. 情報化社会に対応するICT教育

■ 子どもの育ちをめぐる課題

◆ 「夢」がもちにくい社会

意欲・規範意識の低下、学力問題

◆ 家庭・地域社会の変容

少子化・孤立化・人との関係づくり
いじめ・不登校・学校不適應

再編計画の観点

集団のなかで子どもたちは、相互の学び合いをおして成長します。この観点を基本とし、「幼保検討委員会」「小中学校適正規模等検討委員会」からの答申をふまえ、特に以下の観点で計画を策定しました。

- ◆ 成長の時期にふさわしい、適切な人数を確保した集団のもとで就学前教育・保育を行う。
- ◆ 学習者である子どもの学習環境の整備を最優先とする。
- ◆ 全学年でクラス替えできない小学校を再編の検討対象とする。

再編計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

再編計画の進め方

◆基本計画

本計画は、市がめざす新しい幼稚園・保育園、小学校・中学校の姿を明らかにし、将来を見通したより良い保育・教育環境の整備について、その指針を示すとともに、今後の再編への取り組みの基本計画となるものです。

この計画をもとに地域等への説明を行い、将来にわたる保育・教育環境の整備について地域等、関係者の皆様と協議を行います。

◆実施計画

協議の熟度が高まり、新しい保育・教育施設等の整備を実施するとき、その整備に向けた具体的計画を実施計画として策定します。

3.望ましい幼保・小中学校の実現に向けて考慮すべきこと

『社会に挑む 夢と力を蓄えた 中3生！』をめざして

幼稚園・保育園



- ◆適正な幼稚園・保育園規模
幼稚園の適正規模・・・170人程度
保育園の適正規模・・・150人程度
- ◆入園待機児童の解消
人材確保、受入枠の拡大に取り組みます。
- ◆きわめて小規模の園への対応
休園または統合の対象とし、適正規模化を図ります。
- ◆老朽化の進む園への対応
現地での建て替えや大規模な改修が困難な園は、優先的に幼稚園・保育園の一本化（認定こども園）や再編の対象とします。
- ◆3歳未満児の自園給食の完全実施
自園調理による食事の提供を行います。
- ◆子ども・子育て支援新制度の活用
多様な保育ニーズへのより細やかな対応として、再編とともに身近な保育の場を確保する家庭的保育事業等による取り組みも進めていきます。
- ◆旧町地域に一つは公立園を配置
地域の子育て支援の拠点施設、特別支援などの配慮や適切な対応を必要とする保育・教育、研修・研究機関としての役割を担います。

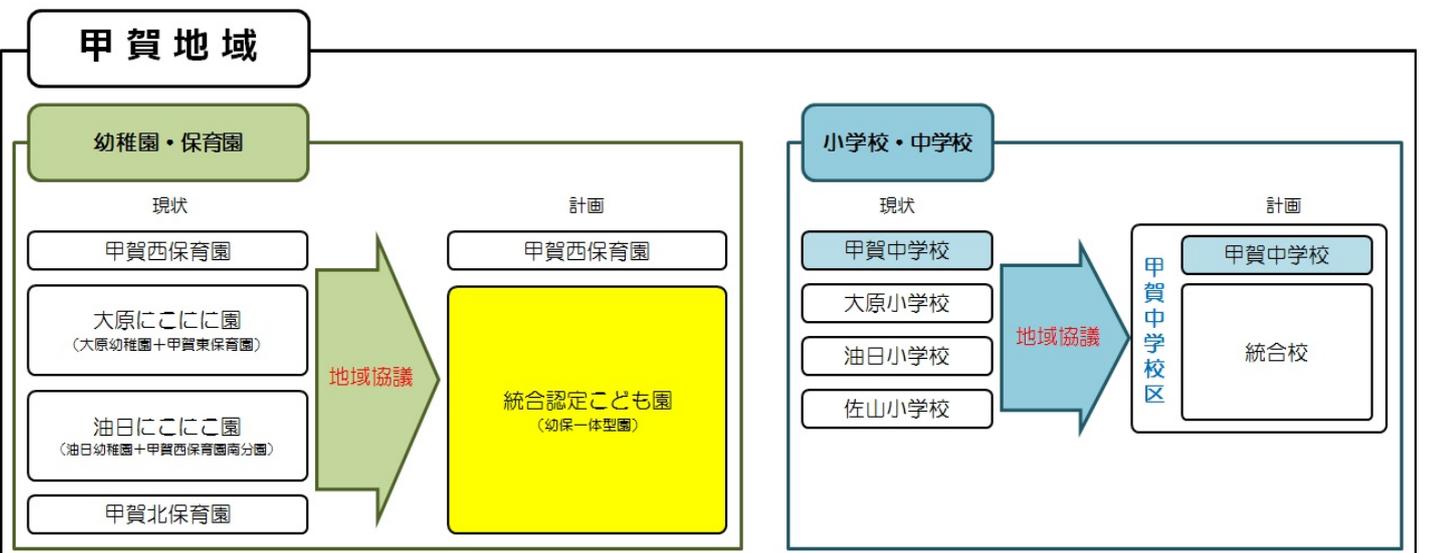
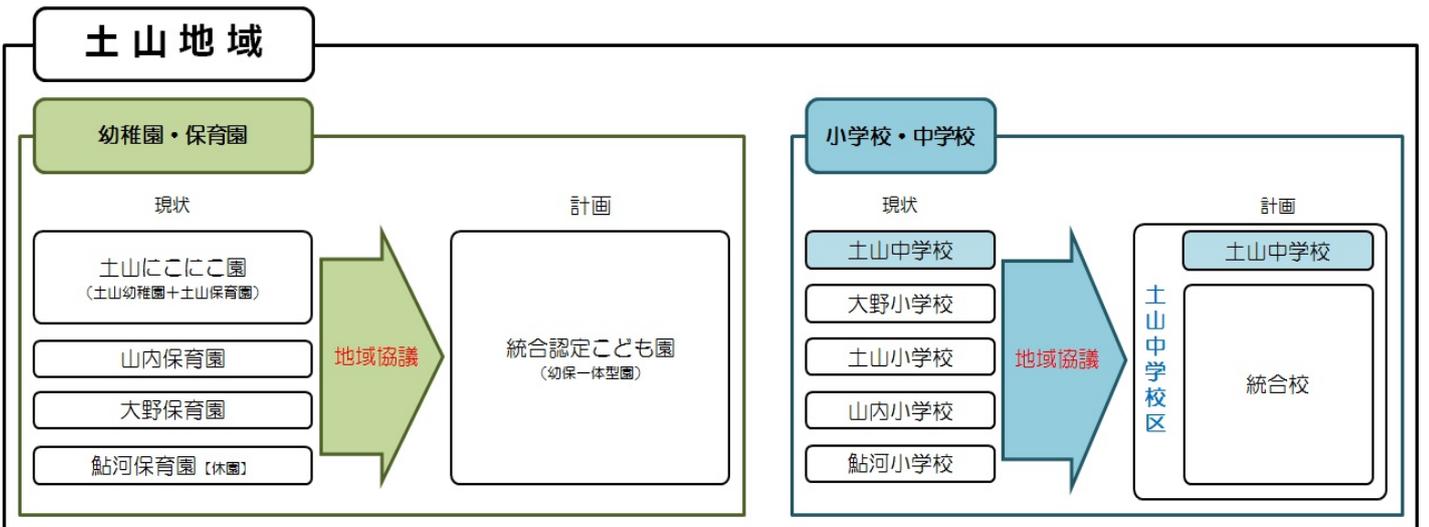
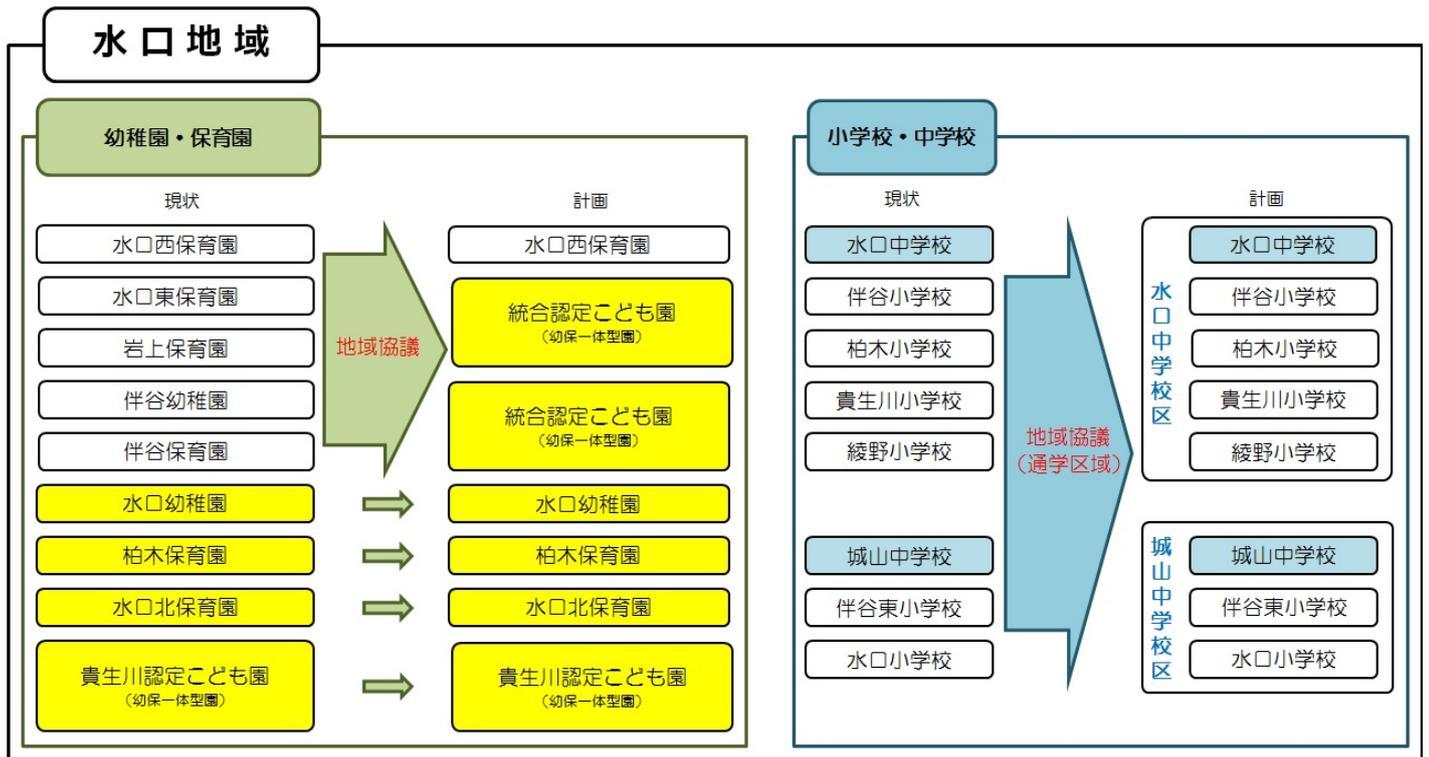
小学校・中学校

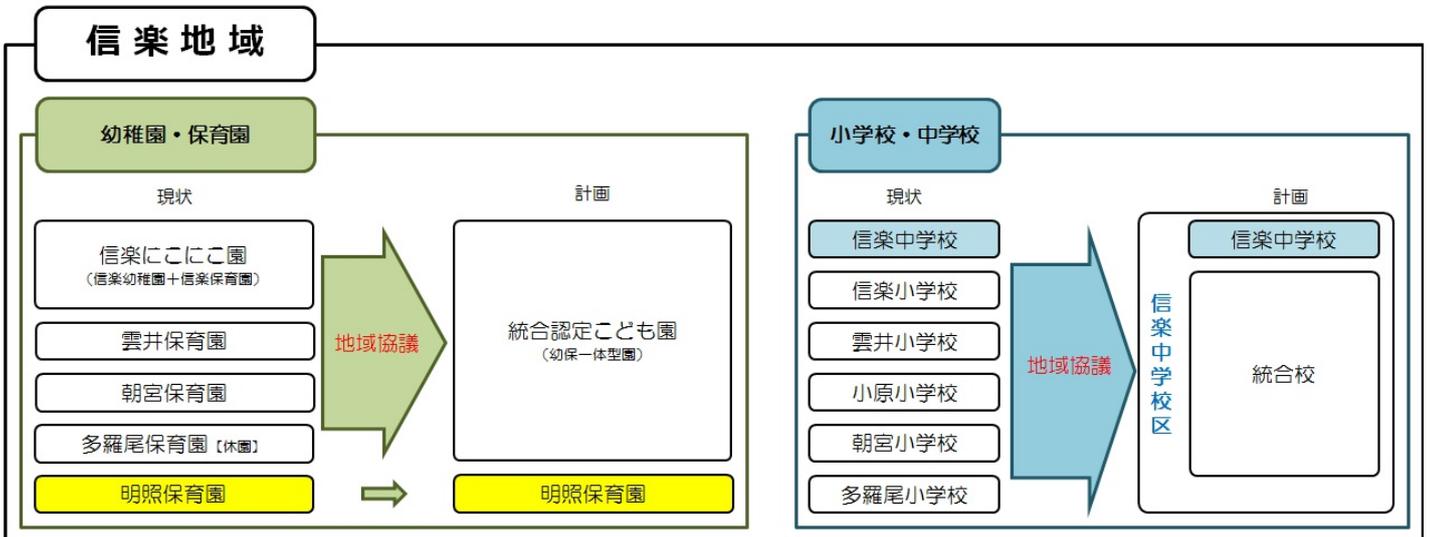
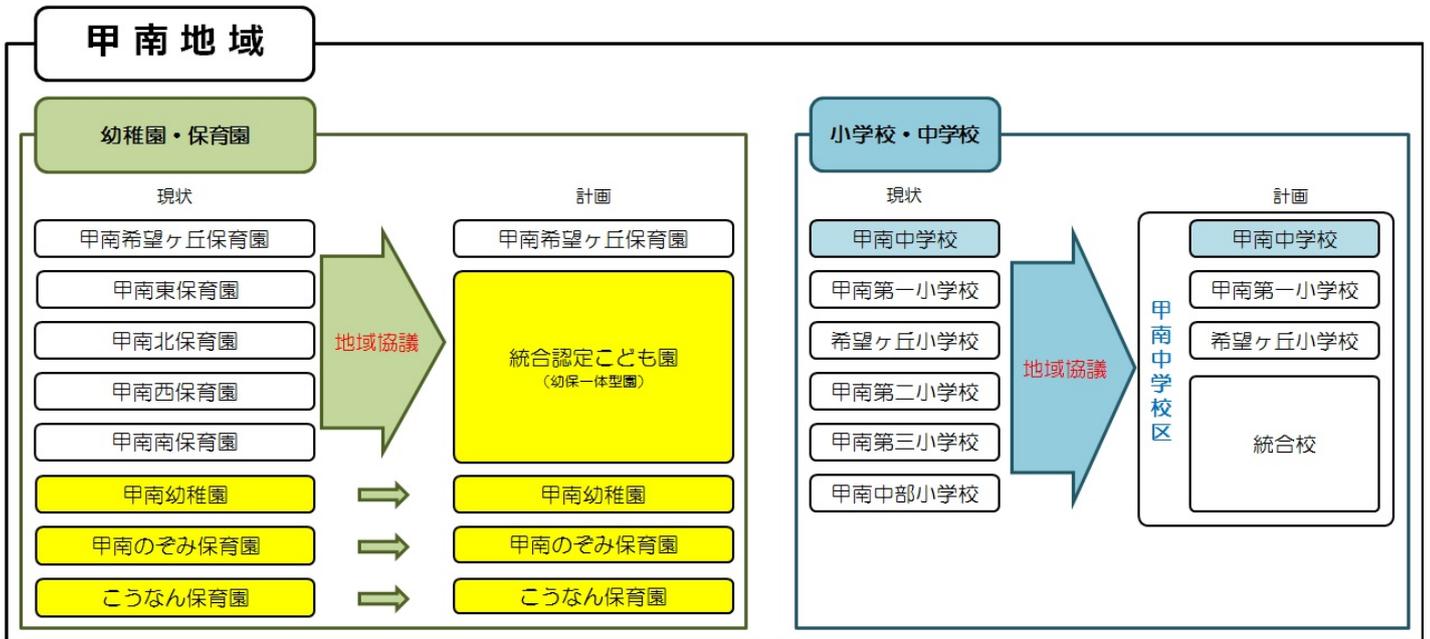


- ◆適正な学校規模
1学級あたりの児童・生徒数は、35人を基本とします。

学級数の適正規模
小学校：12～18学級（1学年あたり2～3学級）
中学校：12～15学級（1学年あたり4～5学級）
- ◆より良い学校づくり
子どもたちが切磋琢磨し、様々なことへの挑戦や生き生きと過ごすことのできる居心地の良い学校づくりに取り組みます。
 - ・きわめて小規模の学校への対応
優先的に統合を行い、適正規模化を図ります。
 - ・大規模校、小規模校への対応
大規模校：分離は行わないものとします。
小規模校：きわめて小規模の学校及び小規模校との統合を検討します。
- ◆地域に根ざした小学校区
現在の小学校区を分割する再編は行いません。
- ◆安全な通学手段の確保
スクールバスの運行を視野に地域と協議を行い、安全な通学手段を確保します。

4.再編による幼保・小中学校の適正配置計画





- ※ 幼稚園・保育園の □ は公立園、■ は私立園を示しています。
- ※ にここ園とは、幼稚園と保育園の施設や運営を一元化した園の通称名です。
- ※ 認定こども園とは、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して提供する新たに枠組みされた園です。

👉 民営化に向けて

市の教育ビジョンの実現に向けて、甲賀市の子どもが、どこの園にいても同じ方向に向かって健やかに育つことができるように進めていきます。

- ◆ 入園枠を拡大することにより、待機児童を解消するなど、保育環境の充実を図ります。(国の補助金を活用した施設整備等)
- ◆ 園児の安全対策や保育・教育の内容が公立園と変わらない一定の水準を保つことを大きな条件とします。
- ◆ 柔軟で迅速性のある対応、私立園ならではの特色あるサービスなど、新たな選択肢を提供します。

👉 小中一貫した教育の実施

新しい教育システムとして、施設整備、教育課程の研究などを行い、全市的な取り組みとして検討していきます。小中一貫した教育を行うことで、以下の効果が期待できます。

- ◆ 9年間を見通した適時性のある学びが可能となり、今日的な教育課題への対応等、より教育効果を高めていくことができます。
- ◆ 教職員の人的交流により、子どもの「学力観」、「指導観」、「評価観」の共有を図り、授業改善の促進と学力向上が図れます。
- ◆ 小学校・中学校間の情報交流が頻繁になり、児童・生徒に対するきめ細やかで適切な対応が可能となります。

5.再編の進め方と配慮すべきこと



子どもたちのために

再編に伴って新しい環境に出会う子どもたちには、心理面や学習・生活面への十分な配慮を行います。

- ◆ 対象となる園・学校同士の交流など新しい人間関係づくりの積極的な取り組み
- ◆ 安心安全で充実した保育・教育環境を整えるための人員を一定の間、追加配置



地域の参画

園・学校では、地域の支援に支えられ特色ある保育・教育活動が行われてきました。再編により新しくスタートする園・学校においても、保護者はもちろん、子どもたちが生活する地域の理解が前提となることから、再編の取り組みには保護者や地域の考えが反映できる体制づくりが求められます。

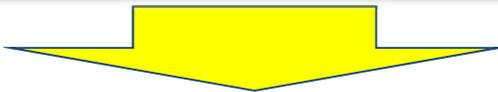
本市では、地域説明会を行った後、本計画を基に段階的に協議できる場を設けます。

(仮称)再編検討協議会

現学区単位に、P T A・保護者会・区・自治会・自治振興会などの代表者で構成。子どもたちの健やかな成長を促す保育・教育環境の整備、充実を第一義とする本計画を基本に協議します。

◆協議する内容

再編の是非を含めた基本事項（統合方式、統合時期、統合位置等）



(仮称)実施計画検討協議会

新しい園・学校単位にP T A・保護者会・区・自治会・自治振興会・教諭・保育士などの代表者で構成。新しい園・学校づくりのための主要課題や調整事項について協議します。

◆協議する内容

名称や校歌、校章、制服、通学（園）方法、園・学校行事等



地域の活性化に向けた取り組みの推進

園・学校は、地域の方々のスポーツや文化活動など生涯学習の場としての利用をはじめ、地域防災拠点、コミュニティの核としての役割も果たしています。

再編により園・学校役割を終える施設については、まちづくりの観点から総合的な活用を地域の皆様と検討してまいります。

お問い合わせ先

甲賀市教育委員会事務局教育総務課 教育環境整備室
〒528-8502

甲賀市水口町水口 6053 番地

TEL : 0748-69-2242

FAX : 0748-69-2293

平成 27 年（2015 年）3 月作成

